

格標示の有標性について

村 上 丘

On the markedness of case-marking

Takashi Murakami

0. 序

1. 反与格分析
2. 無標の格標示：amuse
3. 有標の格標示(1)：drain
4. 有標の格標示(2)：different
5. 有標の格標示(3)：kind
6. 有標の格標示(4)：ask
7. 有標の格標示(5)：ooze
8. まとめ

0. 序

英語の前置詞は、それに伴う名詞句の文法関係を明示する重要な機能を有する。しかし、その出現の予測に関する一般的原則は、いまだ、完全に解明されたとはいいがたい。本稿においては、第一に、村上(1988)が提案した場所格昇格規則の適用対象を部分的に修正し、Dryer(1986)によって提案された反与格分析のもとに、英語の文中における名詞句の文法関係を規定する。第二に、格標示に関し、有標性の原則を導入し、失業者を表示する前置詞を有標なものと同様に二分する。これら2つの原則により、4種類の前置詞(from, to, of, with)の出現を予測する一般的規則を提案する。これにより、村上(1990)によって暫定的に指摘した前置詞同士の表面的な関連性を、一般言語理論のなかで、統一的に捕捉することが可能になる旨の主張を行なう。第三に、連続体の移動を表わす流体動詞構文について、反与格規則を用いる分析と、起点昇格規則を用いる分析の2つを提案する。それぞれの分析に内在する問題点を記し、今後に残された課題を指摘する。

1. 反与格分析

主語と目的語との間に、対格パターンと能格パターンの2つの類型論的区分が存在するのは、周知の事実である。対格パターンでは、他動詞構文の主語が、自動詞構文の主語と同一の格標示<主格>(通常は無標のゼロ標示)をうけ、他動詞構文の目的語が、これと異なる格標示<対格>をうける。一方、能格パターンでは、他動詞構文の目的語が、自動詞構文の主語と同一の格標示<絶対格>(通常は無標のゼロ標示)をうけ、他動詞構文の主語が、これと異なる格標示<能格>をうける。

Dryer(1986)は、主語と目的語との間に立てられたこれら2つの類型論的区分が、直接目的語と間接目的語との間にも設定されるべきであると主張する。彼は、二重目的語構文(ditransitive)における間接目的語、および、単一目的語構文(monotransitive)における直接目的語を、主目的語

(primary object) とよぶ。一方、二重目的語構文における直接目的語を、副目的語 (secondary object) とよぶ。(今後、当該の文の文法関係の表示において、直接目的語、間接目的語、主目的語、副目的語を、それぞれ、DO, IO, PO, SO と略記する。)

このような新概念に基づき、Dryer は、二重目的語構文に対し、これまでの古典的な関係文法の処理 (Perlmutter, 1980) とは異なる新しい分析を提出する。

動詞 give で代表される二重目的語動詞構文に対し、Dryer は、次の様な文法関係を付与する。

- (1) a. John gave Mary the book.
 Su IO(PO) DO(SO)
 b. John gave the book to Mary.
 Su DO(SO) IO(PO)
 Su DO(PO) Chô

この分析の要点は、第一に、(1 a) を文法的に基本的な構造であると認定し、Mary は間接目的語、the book は直接目的語の文法関係を有すると主張している点である。第二に、前置詞 to を (従来の分析のように間接目的語の格標示形式とみなすのではなく) 主目的語の失業者と見なす点が新機軸である。すなわち、(1 b) の構造においては、副目的語を主目的語に昇格させる反与格規則 (Antidative) が適用し、その結果、本来主目的語であった Mary が、失業者の文法関係をもつにいたる。

格標示に関して、一般に、次のような階層が認定されており、格は、階層の下のものから、上のほうへ行くにしたがい、標示されにくくなる (Blake, 1990: 27)。

- (2) 主語 < 直接目的語 < 間接目的語 < 斜格

上記の Dryer の主張が正しければ、英語では、文法関係階層のなかで、文法項 (term) が前置詞によって標示されないことを意味する。

一方、動詞 supply に代表される二重目的語構文に対しては、Dryer は、次のような文法関係を付与する。

- (3) a. Our firm supplies coat to the army.
 Su SO(DO) PO(IO)
 Su PO(DO) Chô
 b. Our firm supplies the army with coats.
 Su PO(IO) SO(DO)
 Su PO(DO) Chô

(3 a) の構造は、(1 b) と同様である。一方、(3 b) においては、与格規則 (すなわち、間接目的語を直接目的語に昇格させる規則) が関与している。文法規則の関与していない基本的な構造と考えられる (3 c) は非文なので、この動詞構文においては、反与格規則、もしくは、与格規則のどちらかが、義務的に適用するとしなくてはならない。

- (3) c. *Our firm supplies the army coats.

反与格分析を前提とした目的語の格標示規則についてまとめると、以下の様になる。

- (4) 目的語の格標示規則

- a. 前置詞 <to> は、主目的語の失業者を標示する。
 b. 前置詞 <with> は、直接目的語の失業者を標示する。

以下の議論においては、上記の格標示に関する原則を踏まえ議論を展開する。しかし、この原則は、無標な場合に適合し、それぞれが有標な場合には、それと対を成すもう 1 つの格標示形式に関する規則が働くと考えられる。第 2 節においては、give と同じく無標な場合をさらに検討し、第 3 節以

降においては、有標な構文を考察する。

2. 無標の格標示：amuse

村上(1988)においては、場所格昇格規則 (Locative Advancement) を導入し、心理的述語構文に対し、次の様な分析をおこなった。

(5) a. It is amusing to me.

DO Loc

Su Loc

b. I am amused with it.

Loc DO

DO Chô

Su Chô

この分析には、to 前置詞句を場所格 (Loc) と認定することにより、その随意的な出没現象を、外在的場所格 (outer-locative) の出現の随意性に帰することができるという利点がある。しかし、この分析には、以下に示すように、少なくとも2つの問題があり、修正を要すると考えられる。

第一に、(5)と密接な関係があると思われる次の構文を観察しよう。

(6) It amuses me.

(6) の it と me に対し、それぞれ、主語と(直接)目的語の文法関係を付与することができよう。しかし、meに対し、主語だけでなく場所格の文法関係を付与すべき独自の根拠がない。このことは、(6)と、(5 a, b)との始発層のレベルの構造は異なることを意味し、それら3つの構文の意味的・統語的関連性を捕えることができなくなることを意味する。

第二に、(5 a)の構文において、前置詞句内に現われる前置詞は、つねに、toである。しかし、上記の分析では、当該の前置詞句に場所格の文法関係を付与しているので、このままでは、toが唯一的に現われることの予測がつかない。なぜなら、場所格という情報だけでは、in, on などさまざまな前置詞の具現を許容するからである。したがって、格標示規則とは別に、この場所格が、toに唯一的に具現することを規定する新たな規則が必要になる。(実際、その規則が、村上(1988)において提案されている。)換言すれば、場所格という情報だけでは、心理的述語構文の前置詞を予測する文法は、緩すぎることになる。

これらの問題を打開するため、本稿では、心理的述語の持つ3つの構文に対して、次のような文法関係を付与することを提案する。

(7) a. It is amusing to me.

DO(SO) IO(PO)

DO(PO) Chô

Su Chô

b. I am amused with it.

IO(PO) DO(SO)

DO(PO) Chô

Su Chô

c. It amuses me.

DO(SO) IO(PO)

Su IO(PO)

(7 a) の it と me には、始発層において、それぞれ、直接目的語 (副目的語)、および、間接目

的語（主目的語）の文法関係が付与される。第2層においては、反与格規則（副目的語を主目的語に昇格させる規則）が適用し、始発層で主目的語の文法関係を担っていた *it* は、失業者になる。最終層では、普遍法則の1つである「最終主語の法則」に合致させるため、第2層で直接目的語（主目的語）を担っていた *I* が主語に昇格する。

(7 b) における始発層は、(7 a) と同様である。異なるのは、第2層において、反与格規則ではなく、間接目的語昇格規則 (Indirect Object Advancement) が適用する点である。この規則により、これまで、直接目的語の文法関係を担っていた *it* は、失業者に転落する。最終層において、非対格昇格規則により、*I* は、主語に昇格する。

(7 c) の始発構造は、(7 a, b) とまったく同一である。このことにより、始発層のレベルにおいて、他の構造との共通性を把持できる。第2層において適用するのは、非対格昇格規則である。

この分析を採用することにより、村上 (1988) のはらむ問題点が解決される。すなわち、この分析においては、(7 a, b, c) の始発構造が同一である。この点で、第一の問題が解決される。また、この分析は、(7 a) の構文に、前置詞 *to* だけが具現することを許す。この点で、第二の問題が解決される。

ところで、心理的述語構文は、以下の資料から明らかなように、通常の受け身構文も許容する。

(7) d. *I am amused by it.*

しかし、これまで設定した心理的述語構文の始発層における文法関係を維持し、(7 c) に主語昇格規則が適用して、(7 d) のように前置詞 *by* が現われることを予測することはできない。それは、次のような理由による。もし、始発層を保ったまま、表面に主語の失業者 *by* が現われるよう文法関係を規定すれば、以下のようになろう。

(8) *I am amused by it.*

IO(PO)	DO(SO)
IO(PO)	Su
DO(PO)	Su
Su	Chô

しかし、上記の構造は、普遍法則の1つである「1への昇格縮出しの法則」に抵触する。すなわち、この関係網は、主語への昇格規則を二つ含有している。したがって、3タイプの心理的述語構文を説明するのに役立つ始発層の情報を生かしながら、(8) における前置詞 *by* の具現を説明することはできないことが帰結される。このことは、*amuse* には、始発層で、主語と目的語をとる *amuse*¹ と、始発層で、直接目的語（主目的語）と間接目的語（副目的語）をとる *amuse*² とを設定しなければならないことを意味する。すなわち、(9) に代表される文は、両義的であることになる。

(9) *He amuses me.*

そして、この予測は、正しい。実際、(9) には、「彼は（私を楽しませようとして）楽しませてくれた」という意味と、「彼には特に私を楽しませようとする意図はなかったが、私は楽しかった」の意味がある (cf. *Genius*. xxii)。すなわち、*amuse* の両義性は、おおよそ、動詞の状態性と非状態性に対応する。この事実は、心理的述語一般にあてはまることであると思われる。したがって、心理的述語が *by* 前置詞句を導く現象は、上記の心理的述語構文の分析に対する反論にはならないと考えられる。

3. 有標の格標示(1) : *drain*

この節では、*empty*, *bare*, *short* などの欠如詞 (*privative*) 構文と *strip*, *dispossess*, *free* などの

分離動詞 (verbs of separation) 構文の関係網を規定し、その前置詞 (特に, of/from) 具現を規定する規則を提案する。

はじめに、次の資料を観察しよう。

- (10) a. The policemen unarms a person of his weapon.
 b. The policemen arms a person with his weapon.
 (11) a. He unburdened himself of his true grievance.
 b. He burdened himself with his true grievance. (Suzuki, 1988 : 79)

上記の言語事実から、反意を表わす接頭辞 (-un) の有無により、前置詞句内に現われる前置詞は、相補分布的に具現することが分かる。このことは、反意の関係をなす動詞の場合、その意味から、前置詞の予測がつくことを意味する。すなわち、前置詞 with/of は、これらの資料に関する限り、別個のものではなく、同一の機能を有する異形態である、と帰結することができる。

第二に、次の資料を観察しよう。

- (12) a. I trimmed the meat with parsely.
 b. I trimmed the meat of fat.
 (Hook, 1983 : 187)

動詞 trim は、同音異義語である。すなわち、前置詞によって、その動詞の意味は、反対に解釈される。換言すれば、動詞の意味によって、その前置詞の具現が規定される。本稿では、前置詞は、関係網の情報から予測されるとする立場をとるので、後者の解釈をとる。すなわち、(12)に類する資料は、反意を表わす接頭辞こそ付かないものの、前述の(10—11)の資料と同種の扱いを受けて然るべきものである。

ここまでの議論をまとめよう。2つの前置詞 with/of は、同一の文法関係を表わす2つの異形態である。その分布は、当該の動詞が、反意関係のうちいずれの意味をとるかによって、規定される。前節で、前置詞 with は、直接目的語の失業者を表わす標示形式であると規定したことを、思い起こそう。当該の動詞が、「提供」を意味する場合を無標、「剝奪」を表わす場合を有標とすると、2つの前置詞の具現は、次のように規定されよう。

- (13) 直接目的語の失業者の標示形式
 a. 有標の場合：〈of〉
 b. 無標の場合：〈with〉

次に、前置詞 to/from について考察する。注意しておかなくてはならないことは、ここでの考察の対象は、以下のような物体の移動を表わす事例における前置詞ではない、ということである。

- (14) a. The aeroplane flew from London to Paris. (Lyons, 1968 : 365)
 b. The message traveld from Bill to Alice. (Gruber, 1976 : 365)

上の資料においては、from 前置詞句は、それと対をなすもう1つの to 前置詞句と共に起している。前者の意味格は、通例、源泉格〈source〉(あるいは、起点)、後者は、到達点〈goal〉(あるいは、着点)とよばれ、それぞれ、物体の移動の開始の地点と終結の地点を表示する。

この節の考察の対象となるのは、このような起点や着点ではない from/to である。すなわち、この場合における文の意味内容は移動を含まず、これら2つの種類の前置詞句は、当該の構文のなかで互いに共起しない。このことは、表面的に from 句 (to 句) が言語要素のなかに見いだされたとしても、それらは、起点 (着点) か、起点 (着点) 以外の機能の持つと判定されることを意味する。すなわち、ここにおいて前提されるのは、次のような原則である。

- (15) 格標示と前置詞とは、1対1の対応を示さない。

以上のようなことを念頭に置き、次の資料を観察しよう。

- (16) a. He disaffiliated himself from the church.
 b. He affiliated himself to the church. (Suzuki, 1988 : 79)
- (17) a. X is dissimilar from Y.
 b. X is similar to Y.

上記の資料においては、前置詞の具現は、当該の述語の接頭辞 (dis-) の有無によって相補分布的に規定される。この事実は、動詞の意味により、前置詞の現われ方が予測されうることを意味する。このことは、これら2つの前置詞を統語的に同一視する考えに導く。(17) のような対称的述語については、第4節で、再び検討する。)

つぎに、以下の資料を観察しよう。

- (18) a. She is averse to our plan.
 b. She is averse from our plan.
- (19) a. His body is immune to the disease.
 b. His body is immune from the disease.
- (20) a. This is opposite to my belief.
 b. This is opposite from my belief.

これらの資料は、当該の述語に関する限り、2つの前置詞 from/to は、自由変異的に具現するという事実をものがたる。このことは、これら2つの前置詞を同一視する考えを支持する。

これまでの議論を総括する。起点、あるいは、着点ではない前置詞 from/to は、同一の文法関係を表わす異形態である。もし、それらが、起点でも、着点でもないのであるなら、その統語的機能、すなわち、文法関係は、何であろうか。ここで、オリエンテーションとは、運動は含意しないが、対象物に対する、心理的指向性を意味すると仮定すると、(16-17)の文において、述語に後続する前置詞を予測するためには、次の原則が必要となろう。

- (21) a. 述語が、対象物に対し、接近のオリエンテーションを表わすとき、その対象物は<to>で表示される。
 b. 述語が、対象物に対し、離脱のオリエンテーションを表わすとき、その対象物は<from>で表示される。

前置詞 to は、主目的語の失業者を表わすとした前節の議論を思い起こそう。この節では対称的述語構文において現われる前置詞句も主目的語の失業者である、と主張したい。ここで、オリエンテーションと有標性について、次のような仮定を立てる。

- (22) b. 接近のオリエンテーション：無標
 b. 離脱のオリエンテーション：有標

したがって、主目的語の失業者の具現を規定する規則は、次のように定式化されよう。

- (23) 主目的語の失業者の標示形式
 a. 無標の場合：<to>
 b. 有標の場合：<from>

これまでの議論が正しければ、分離動詞、あるいは、欠如詞構文に対応する関係網は、次のように規定されよう。

- (24) a. They clear snow from the path.
 Su SO (DO) PO (IO)
 Su PO (DO) Chô
- b. They clear the path of snow.
 Su PO (IO) SO (DO)

- | | | | |
|---------|-----------------------------------|--------|--------|
| | Su | PO(DO) | Chô |
| (25) a. | The blood drained from his veins. | | |
| | SO | | PO |
| | PO | | Chô |
| | Su | | Chô |
| b. | His veins drained of their blood. | | |
| | PO(IO) | | SO(DO) |
| | PO(DO) | | Chô |
| | Su | | Chô |

(Talmy, 1978)

上記の関係網については、さらに説明する必要はないであろう。(24 a) の関係網は、(3 a) のそれと同一であり、(24 b) の関係網は、(3 b) のそれと同一である。また、(25 a, 25 b) の関係網は、心理的述語構文 (7 a, 7 b) と同一である。(24-25) の構文が、前述の構文と違うのは、その格標示形式が、有標であるという点だけである。したがって、分離動詞、あるいは、欠如詞は、その語彙項目のなかに、有標の格標示規則を発動させる旨の記載が必要であろう。

4. 有標の格標示(2) : different

これまで、有標性の原則を導入し、英語の前置詞の具現に関する事例を考察した。以下においては、このような分析を導入することによって、他にどのような言語現象の説明をすることができるかを考察する。この節では、identical, similar, equal, parallel など、対称的述語構文について考察する。関係文法の枠ぐみで、きわめて精緻な対称的述語の分析を行なったものに高橋 (1984) がある。それによれば、たとえば (26 a) の文は、(26 b) のような関係網が対応するとされる。

- | | | |
|---------|--------------------|----|
| (26) a. | X is similar to Y. | |
| b. | DO | IO |
| | Su | IO |

しかし、この分析は、次のような問題を内包する。第一に、前置詞 to を間接目的語と認定しているため、第2節で考察した反与格分析と矛盾する。第二に、この分析では、以下の資料が示すように、なぜ、他の対称的述語においては to ではなく from が表われるか、説明できない。なぜなら、通例、from は、与格標示形式とは見なされないからである。

- | | | |
|---------|-------------------------|--|
| (27) a. | X is different from Y. | |
| b. | X is opposite from Y. | |
| c. | X is dissimilar from Y. | |

特に、(27 c) は、反意をあらわす接頭辞が付いた形式であり、述語の意味が、後続する前置詞を規定していることをうかがわせる。第三に、この分析では、to と共起する対称的述語が、なぜ、以下のように、with も従いうるかを説明できない。なぜなら、通例、with は、与格標示形式とは見なされないからである。

- | | | |
|---------|---------------------------|--|
| (28) a. | X is identical to/with Y. | |
| b. | X is parallel to/with Y. | |

第四に、対称的述語構文と密接な関係がある以下の構文において、なぜ前置詞 with が現われるのかを一般的に説明することができない。

- | | | |
|---------|---|--|
| (29) a. | You cannot equate passing examinations with being intelligent. (LDCE) | |
| b. | He tried to identify realism with totalitarianism. (COBUILD) | |

なぜなら、それを説明するために必要になると思われる「2項述語構文における与格形式は、それに対応する3項述語構文において with として具現する」という原則は、その場限りであるからである。

対称的述語構文のなかに現われる from/to 句は、もし、与格でないのであるなら、その正体は何であろうか。ここで気を付けておかなければならないことは、対称的述語構文において、以下のよう、from 句と to 句とは共起しないという事実である。

(30) a. *X is similar from Y to Z.

b. *X is different from Y to Z.

この事実、対称的述語における from 句と to 句とは、起点と着点とを表わすのではないことを意味する。ここで、第3節で導入したオリエンテーションという概念を想起しよう。オリエンテーションとは、述語の対象物に対する潜在的な傾斜を表わす。similar, identical のような対称的述語の場合、述語は、対象物に対する類似性、同一性という、接近のオリエンテーションを表わすと考えられる。一方、different, opposite の場合、相違性、反対性のように、離脱のオリエンテーションを表わすと考えることができよう。既に設定した原則(22)(23)は、前者に to、後者に from を、正しく付与することを予測する。

(22) a. 接近のオリエンテーション：無標

b. 離脱のオリエンテーション：有標

(23) 主目的語の失業者の標示形式

a. 無標：〈to〉

b. 有標：〈from〉

この規定に基づく、対称的述語構文には、to と from の2通りの前置詞が現われるが、いずれも、同一の構造に帰着できることになる。すなわち、対称的述語構文は、次のような関係網を含有すると、本稿では主張したい。

(31) X is similar to Y.

(X is different from Y.)

SO PO

PO Chô

Su Chô

この分析においては、to/from 前置詞句は、文法項ではなく、主目的語の失業者であると認定される。すでに規定した格標示規則により、この具現は、述語の特性が、有標か無標かによって規定される。もっとも、different は、有標と無標の双方の前置詞を従えることもできるが、そのこと自体、これら2つの前置詞が、同一の文法関係を表わすことを示す証拠と考えることができよう。また、to と with との交替現象は、次のような関係網を想定することにより、説明することができる。

(32) a. X is identical to Y.

SO(DO) PO(IO)

PO(DO) Chô

Su Chô

b. X is identical with Y.

IO(PO) DO(SO)

DO(PO) Chô

Su Chô

厳密に言えば、(32 a) と (32 b) との始発層の構造 (X と Y の文法関係) は異なっている。このこ

とは、これら2つの構造は、統語的に異なることを意味する。しかし、対称的述語は、その名からも明らかなように、2項の関係が、逆転しても、その真理値は、変わらない。すなわち、(32 a, b)の意味的等価性を保証するのは、始発層における統語的同一性ではなく、以下のような、意味関係規則（余剰規則）であると考えることができよう。

(33) $P(x, y) \equiv P(y, x)$

対称的述語構文を意味的に埋め込んだ3項述語構文は、次のような関係網を含有すると考えられる。

(34) A equates B with C.

Su IO(SO) DO(PO)

Su DO(SO) Chô

関与する規則は、直接目的語昇格規則である。直接目的語の失業者は、無標の形式 with で表示されるから、これによって、with がなぜここに現われるかを説明することができる。

5. 有標の格標示(3) : kind

前節の議論においては、対称的述語構文に現われる前置詞の具現を、非対格仮説、反与格規則、間接目的語昇格規則、格標示の有標性の原則によって説明した。ところで、これらの原則は、対称的述語以外の構文の説明にも有効であると考えられる。

以下の構文を考察しよう。

(35) a. I absolutely require you to be here on time.

b. You are absolutely required to be here on time.

動詞 require の目的語 you は、受動規則により主語に昇格することができるので、直接目的語であることが分かる。

これまでの関係文法の例を踏襲し、虚辞要素に関し、次の原則を確認しよう。

(36) 虚辞の it は、第二層において、直接目的語として入力される。

既に(13)で示したように、直接目的語の失業者は、有標な場合、of で標示される。したがって、当該の構文に対応して、以下のような関係網を得ることができる。

(37) I absolutely require it of you to be here on time.

Su DO

Su DO Chô

require だけでなく、次のような事例も同様に考えることができよう。

(38) a. They expect it of you that you cooperate. (Genius)

b. John wants it of Bill that he clean the room. (Gruber, 1976 : 137)

もし、上記のような分析が正しければ、これまで、その正体がつかめなかった、kind, nice, foolish など、一群の形容詞と共に起る of 句を、新しい観点から分析することができる。以下の資料を観察しよう。

(39) a. Mary was foolish to go there.

b. It was foolish of Mary to go there. (Bolinger, 1977 : 135)

Bolinger (1977) は、(39 b) の of 句を能格の of としたが、その場限りの呼称である。ここでは、of 句は、独自の動機付けのある、有標の直接目的語の失業者であると主張したい。すなわち、上記の文に対しては、次のような関係網が対応することになる。

(40) a. Mary was foolish to go there.

DO(SO)

Su

- b. It was foolish of Mary to go there.

DO(SO)

DO

Chô

Su

Chô

(不定詞句の文法関係は、ここでは直接関係しないので、表示しない。) kind, foolish などの場合、虚辞要素が導入された結果、始発の直接目的語は、第2層で失業者になり、有標の格標示を受ける。一方、虚辞要素が導入されて、始発の直接目的語が、第2層で、無標の格標示をうけるのが、fare である。(以下の資料において、b 構文の容認度が落ちると認定する母語話者もいる。)

- (41) a. He fared well in business.

- b. It fared well with him in business.

- (42) a. The enterprise fared ill.

- b. It fared ill with the enterprise.

kind 型の形容詞と動詞 fare の統語的構造は、異なっている。すなわち、前者は、to 不定詞と共に起しているのに対し、後者は、to 不定詞と共に起していない。この点に注目し、これらの述語構文における直接目的語の標示形式に関する制約を、次のように規定することができる。

- (43) 直接目的語の失業者の標示形式

有標 <of> : 不定詞と共に起するとき

無標 <with> : 不定詞と共に起していないとき

上記の規定は、(40) の構文をとる形容詞と、(41) の構文をとる述語とを統率する一般的な原則であると考えられる。主目的語の2種類の失業者が、反意というかなり意味的な観点から2分されたのに対し、直接目的語の失業者の場合、不定詞と共に起するか否かという統語的な観点から2分されている。不定詞は、その内部構造が複雑なので、それが有標な形式と連動するのは、不自然ではないと考えられる。

ここで注目してよい形容詞に、wrong がある。wrong は、kind などの形容詞と同様、次のような構文を取る。

- (44) a. You are wrong to speak ill of him.

- b. It is wrong of you to speak ill of him. (Genius)

一方、to 不定詞を導かず、名詞句のみを従えるとき、wrong は、fare, amiss などと同じく、次のように with と共に起する。

- (45) a. Something is wrong with this clock.

- b. Something is amiss with her.

形容詞 wrong がとりうる2種類の直接目的語の失業者は、既に規定された原則(43)により、自然に説明される。

6. 有標の格標示(4) : ask

動詞 ask は of 句を従えることができる。この句は、これまで考察した動詞 require, 形容詞 foolish の従える of 句と同一物であると仮定しよう。これまでの議論に従えば、ask 構文は、次のような関係網を含有すると主張することができよう。

- (46) a. May I ask you a favour?

Su

DO(SO) IO(PO)

- b. May I ask a favour of you?

Su	IO	DO
Su	DO	Chô

しかしながら、この分析は、語順に関して、1つの問題を提起する。すなわち、同じく二重目的語構文であったgive構文に対して、次のような構造が付与されたのを思い起こそう。(1)を(47)として再掲する。)

- (47) a. John gave Mary the book.
 Su IO(PO) DO(SO)
- b. John gave the book to Mary.
 Su DO(SO) IO(PO)
- Su DO(PO) Chô

文法的規則が関与しない(46a)と(47a)は、同一の構造である。にもかかわらず、その語順は異なっている。この事実は、単一層(monstratum)文法関係の構造をもつ文において、その文法関係に関する情報から正しい語順を予測することができないことを意味する。この事実は、(46)に示した動詞askの分析に対する重大な反論であるように見える。

上記の議論に対し、ここでは、次のように考えたい。すなわち、動詞askは、間接目的語昇格規則の適用は受けるが、反与格規則の適用は受けない動詞である。それと反対に、動詞giveは、反与格規則の適用は受けるが、間接目的語昇格規則の適用は受けない動詞である。ここで、関与的文法関係(Relevant Grammatical Relations)という概念を提唱しよう。

(48) 関与的文法関係

当該の構文が、a, b 2通りの文法関係標示で示され、かつ、その構文に適用する規則が、aにおいてのみ発動するとすると、aは、関与的である。

当該の文の文法関係を結晶体にたとえれば、関与的文法関係とは、その1つの結晶体の一面(facet)であり、文法規則とは、結晶体に照射する光である。間接目的語昇格規則という光を受けるask構文という結晶体において、光を受ける部分(関与的文法関係)は、直接目的語と間接目的語であり、最終的に前者が後者に先行する。一方、give構文という結晶体を照射するのは反与格規則である。そこにおいて照らし出される面(関与的文法関係)は、主目的語と副目的語であり、表層では前者が後者に先行する。関与的な文法関係の方が、語順規則の入力になり、非関与的な方は、語順規則に参画しないと想定すると、次のような語順規則が必要になる。

(49) 語順規則

- a. SO>PO
 b. DO>IO

(48)(49)の原則により、文法関係は同一であるが、語順が異なるask/give 2つの単一層構造の構文の説明がつくと思われる。

7. 有標の格標示(5): ooze

次の文を考察しよう。

- (50) a. The pipe issues gas.
 b. Gas issues from the pipe.
- (51) a. The roof leaks rain.
 b. Rain leaks from the roof.

これらの動詞は、一種の両面動詞である。このような振る舞いを示す述語には、ほかに、run, ooze, exude, drip などがあり、いずれも、気体や液体など流体の運動を表わす。これらの動詞構文の構造

を表示するにあたり、村上(1987)は、起点(SOURCE)を導入し、(52)のような関係網を設定した。

- (52) a. The pipe issues gas.
 Su : SOURCE DO
 b. Gas issues from the pipe.
 DO SOURCE
 Su SOURCE

(上記の記載のなかで、コロンは、多重結合(multi-attachment)を表わし、当該の名詞句が、同一層において、2つの文法関係を同時に担っていることを表わす。)しかし、この分析には、次のような問題がある。第一に、流体動詞構文が、主語と起点の多重結合を含有するという独自の根拠がない。主語と主語以外の文法関係とが結ぶ多重結合を設定する場合、当該の構文は、結合が解除されて、余剰的代名詞が生起することが一般に観察される。しかし、流体運動動詞構文には、そのような現象は観察されない。第二に、上記の始発層の構造は、一方は、主語を含み、一方は含まず、実際に異なっている。したがって、一方が他方を含有する形式はとるものの、始発層の情報は同一ではないため、その意味の共通性を完全に捕捉したことになる。第三に、(52a)の始発層に主語が存在するという独自の根拠がない。この構文の主語は、非有生であり、自己制御的でないので、(52b)と同様始発非対格構造をとっている可能性がある。第四に、流体運動動詞構文は、次のように、with句を従えることができるが、その事実をどう説明するか、記述していない。

- (53) a. Blood was oozing from the wound.
 b. The wound was oozing with blood.
 c. The wound was oozing blood.
 (54) a. Blood was dripping down from his hands.
 b. His hand was dripping with blood.
 c. His hand was dripping blood. (Genius)

本稿では、(52)の各文に対応する関係網として次の2つの提案をする。第1の案は、反与格規則を導入し、第2の案は、起点昇格規則を導入する案である。前者は、次のようなものである。

- (55) a. Blood was oozing from the wound.
 SO(DO) PO(IO)
 PO(DO) Chô
 Su Chô
 b. The wound was oozing with blood.
 PO(IO) SO(DO)
 PO(DO) Chô
 Su Chô
 c. The wound oozed blood.
 PO(IO) SO(DO)
 Su SO(DO)

(この構造は、第2節で考察した心理的述語構文に対する分析と、まったく同じである。)物体の移動を表わす from 句は、一般に、起点を表わすとされてきた。しかし、もし、これまでの議論が正しければ、当該の物体が、連続体か、不連続体かによって、次のように区分することができる。(心理的述語における「心」も、連続体と考えることができよう。)

- (56) a. from/to 句が、意味的に連続体の移動を表わす場合、統語的には、主目的語の失業者で

ある。

- b. from 句および to 句が、意味的に不連続体の移動を表わす場合は、それぞれ、起点と着点である。

第2の案は、次のようなものである。

- (57) a. Blood was oozing from the wound.

DO SOURCE

Su SOURCE

- b. The wound was oozing with blood.

SOURCE DO

DO Chô

Su Chô

すなわち、起点昇格規則 (Source Advancement) を導入する方法である。起点は、一種の場所格であるので、起点昇格規則は、既に設定した場所格昇格規則の変種であると考えることができ、その場限りの規則ではない。

さらに、次のような資料は、場所格昇格規則の関与を想定させる。

- (58) a. The walks are running with rain.

- b. Rain is running all over the walks. (Genius)

なぜなら、(all) over the walks のような句は、場所格と認定できるからである。もしそうだとすれば、場所格に近い起点を想定する第2案の方が、都合がよいことになる。

しかし、次のような構文の構造をどのように規定すればよいだろうか。

- (59) The wound was oozing blood.

もし、始発層の文法関係を維持するなら、以下のように、起点から、主語に一気に昇格することを許す起点昇格規則を導入することも考えられる。

- (60) The wound was oozing blood.

Source DO

Su DO

このことは、起点から直接目的語へ昇格させる起点昇格規則 (57 b) と、起点から主語に昇格させる起点昇格規則 (60) と、2種類の起点昇格規則を設定することを意味し、文法自体の制約を緩くするものである。もし、始発層の文法関係を維持しないなら、(心理的述語における処理と同様) 次のように、対格構造をとるもう一つの述語を設定することも考えられる。

- (61) The wound was oozing² blood.

Su DO

- (61) の始発構造をどのように規定するかは、今後の課題である。

8. ま と め

これまでの議論において、4種類の前置詞 with/to/of/from は、すべて、目的語の失業者の標示形式である旨の主張を行なった。すなわち、それらの具現は、有標か、無標かという点を除けば、統語的に規定される。これらの前置詞の関係は、(62)の表のようにまとめることができる⁽¹⁾。もしこれが正しければ、同一の知的意味を共有する2つの構文のとりうる可能性は、当該の文の最終層における格標示の情報に基づき、理論的に(63)の8つのパターンに分類されよう。

- (62) 目的語の失業者の標示形式

	有標	無標
主目的語の失業者	from	to
直接目的語の失業者	of	with

(63) (i) 文法項を含む場合

- a. 一方の構文においては、2つの文法項が並立し、もう一方の構文においては、無標の主目的語の失業者が現われる。(φ/to の交替)
- b. 一方の構文においては、2つの文法項が並立し、もう一方の構文においては、無標の主目的語の失業者が現われる。(φ/with の交替)
- c. 一方の構文においては、2つの文法項が並立し、もう一方の構文においては、有標の直接目的語の失業者が現われる。(φ/ofの交替)
- d. 一方の構文においては、2つの文法項が並立し、もう一方の構文においては、有標の直接目的語の失業者が現われる。(φ/from の交替)

(ii) 文法項を含まない場合

- e. 一方の構文においては、無標の主目的語の失業者が現われ、もう一方の構文においては、無標の直接目的語の失業者が現われる。(to/with の交替)
- f. 一方の構文においては、有標の主目的語の失業者が現われ、もう一方の構文においては、有標の直接目的語の失業者が現われる。(from/of の交替)
- g. 一方の構文においては、有標の主目的語の失業者が現われ、もう一方の構文においては、無標の直接目的語の失業者が現われる。(from/with の交替)
- h. 一方の構文においては、無標の主目的語の失業者が現われ、もう一方の構文においては、有標の直接目的語の失業者が現われる。(to/of の交替)

Dryer (1986) の提案したgiveに対する分析は、(63 a) のパターンである。すなわち、前置詞 to は、一方の構文においてのみ現われる。(63 b) に該当する資料は、観察されなかった。(63 c) に対応するのは、ask 構文である。このパターンの下位分類に、kind 構文も属すると考えられよう。(63 d) に当てはまるのは、(第1案の) 反与格規則を内包すると仮定した場合の、流体運動動詞構文である。すでに考察した心理的述語構文、あるいは、supply 型詞構文は、(63 e) のパターンである。すなわち、そこにおいて現われた2つの前置詞 to/with は、いずれも、無標の形式である。また、分離動詞構文、および、欠如詞構文は、(63 f) のパターンである。すなわち、そこにおいて現われた2つの前置詞 from/of は、いずれも、有標の形式である。また、反与格規則を前提した場合の流体運動動詞構文の分析は、(63 g) に該当する。(63 h) の事例は、観察されなかった。すなわち、これまで観察した限り、(63) に示した理論的に可能な8つの型のうち、(63 b) と (63 h) との事例は、見出されなかったが、それが、単なる観察の不備なのか、偶然の空白なのか、あるいは、体系上の空白なのかは、今後の研究に委ねたい。

ところで、もし、第7節で提起した第2案が正しく、第1案が妥当でないとすると、(63) で示した8つの可能性のうち、(63 a), (63 c), (63 e), (63 f) の4つだけが存在することになる。すなわち、無標と無標の組み合わせか、有標と有標の組み合わせだけが許されることになり、前置詞の具現に関する制約を強いものにすることができる。また、第2案を採択すると、前置詞 from をどのみち起点と認定することになるから、分離動詞構文、欠如詞構文において現われた from も起点

と見なす分析を許すことになる。すなわち、これらの構造を、反与格規則の介在なしに規定する道を開くことになり、反与格規則の適用範囲を再検討しなくてはならなくなる。

第1案は、流体動詞のとり3通りの構文を、すべて、同一の始発構造によって特長付けることができるという利点がある。一方、第2案は、起点と場所格との共通性を捕らえることができるという利点がある。これら2つの案のうち、何れが妥当であるのか、あるいは、第3の案として、第1案と第2案とを合体させた関係網を設定すべきなのかは、今後の課題である。

さらに、本稿においては、動詞の形態について言及しなかった。たとえば、心理的述語の場合、be-en, be-ing がある条件のもとで付加され、流体運動動詞の場合、動詞の形態には変化はない。もし、心理的述語と流体運動動詞が、ともに、反与格規則、ないし、間接目的語昇格規則を誘発するとすると、一方では、動詞の形態が変化し、一方では、動詞の形態が変化しないという言語事実を説明する一般的規定が要求される。動詞の形態を予測する規則の定式化が、今後の課題である。

注

- (1) 意味格の観点から、これら4つの前置詞を扱ったものに Hook (1983) がある。それに対する批判は、村上 (1990) 参照。

参 考 文 献

- Anderson, John M. 1971. *The Grammar of Case*. Cambridge University Press.
- Blake, Barry J. 1990. *Relational Grammar*. Croom Helm.
- Bolinger, Dwight. 1977. *Meaning and Form*. Longman.
- Dryer, Mathew. 1986. "Primary objects, secondary objects, and antitativity." *Language*. 62 : 4.808-845.
- Gruber, Jeffrey. S. 1976. *Lexical Structures in Syntax and Semantics*. North-Holland. Winston.
- Hook, Peter Edwin. 1983. "The English abstrument and rocking case relations." *CLS* 21. 144-59.
- Lyons, John. 1968. *Introduction to Theoretical Linguistics*. Cambridge University Press.
- Murakami, Takashi. (村上丘) 1987. 「場所理論と関係文法の統合へむけて」『群馬県立女子大学紀要』7号, 45-59.
- Murakami, Takashi. (村上丘) 1988. 「反与格分析と場所格昇格規則」『白馬夏季言語学会論文集』2号, 44-60.
- Murakami, Takashi. (村上丘) 1990. 「関係形容詞と二重他動詞」『群馬県立女子大学紀要』10号, 45-56.
- Perlmutter, David M. 1980. "Relational Grammar." in Moravcsick & Wirth (eds.) *Syntax and Semantics*. Vol. 13. 195-226.
- Perlmutter, David M. (ed.) 1983. *Studies in Relational Grammar* 1. The University of Chicago Press.
- Perlmutter, D. M & C. Rosen (eds.) 1984. *Studies in Relational Grammar* 2. The University of Chicago Press.
- Salkoff, Morris. 1983. "Beers are swarming in the garden : a systematic synchronic study of productivity." *Language*. 59. 288-346.
- Suzuki, Kikuyo. (鈴木菊代) 1984. "Complex verb and subcategorization(1)." 『白馬夏季言語学会論文集』10号, 74-81.
- Takahashi, Kunitoshi. (高橋邦年) 1984. 「対称的述語の関係文法による分析」『信州大学教養部紀要人文科学』18号, 47-62.